

令和 5 年 7 月 3 日

保護者の皆様

大阪府立成城高等学校
校長 浅川 又一

学校における働き方改革の取り組みについて（お願い）

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、別紙（裏面）のとおり、教育庁として「教員の働き方改革」について指針が示されたところです。

つきましては、本校でも、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることにしました。

内容としましては、教育庁から示されたことを受け、下記のとおり、「業務時間外の留守番電話対応」、「Classi による欠席・遅刻連絡」、「学校閉庁日の拡大」に取り組むことにしました。

何卒、主旨を充分ご理解していただきますようお願いいたします。

記

1. 業務時間外の留守番電話対応及び Classi による欠席・遅刻連絡のお願い

令和 5 年 7 月 4 日（火）から、夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。

「土・日・祝の終日と平日 21 時 45 分～翌朝 8 時 00 分」の間は、学校の電話が「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

全日制の電話対応は、8 時 00 分～17 時 00 分となります。

なお、欠席・遅刻等の連絡につきましては、引き続き Classi をご利用ください。入力方法について不明な点は、担任までお問い合わせください。

2. 学校閉庁日の拡大

令和 5 年度から、学校閉庁日が夏季 5 日・冬季 6 日となり拡大されます。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の事務所業務を休止いたします。

（夏季：8 月 11 日～15 日、冬季：12 月 29 日～1 月 3 日）

【本件問い合わせ先】

大阪府立成城高等学校（全日制）

教頭：岡・岡田

TEL：06-6962-2801

保護者の皆様

教員の働き方改革についてのご理解とご協力のお願いについて

保護者の皆様には、日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教員の長時間勤務が全国的に社会問題となっており、大阪府におきましても例外ではありません。

府立学校全体では、教員一人あたりの年平均時間外在校時間(残業時間)は、令和3年度で約280時間となっており、ピーク時と比べますとここ数年は減少の傾向にあります。

その一方で、今なお年間360時間を超える教員が約3割存在し、その縮減が大きな課題となっております。

そこで、府立学校では、令和5年4月から「業務時間外の留守番電話対応(不在メッセージ)」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」、「全校一斉定時退庁日の取組み」などに順次取組み、校務運営の効率化を進めることとなりました。

大阪府教育庁といたしましては、教員が子どもたちの指導に専念できる環境を整え、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接することができるよう、より一層、教員の働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

これらの取組みを進めるにあたりましては、保護者の皆様にはご不便をおかけすることがあるかも知れませんが、どうか取組みへのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。